

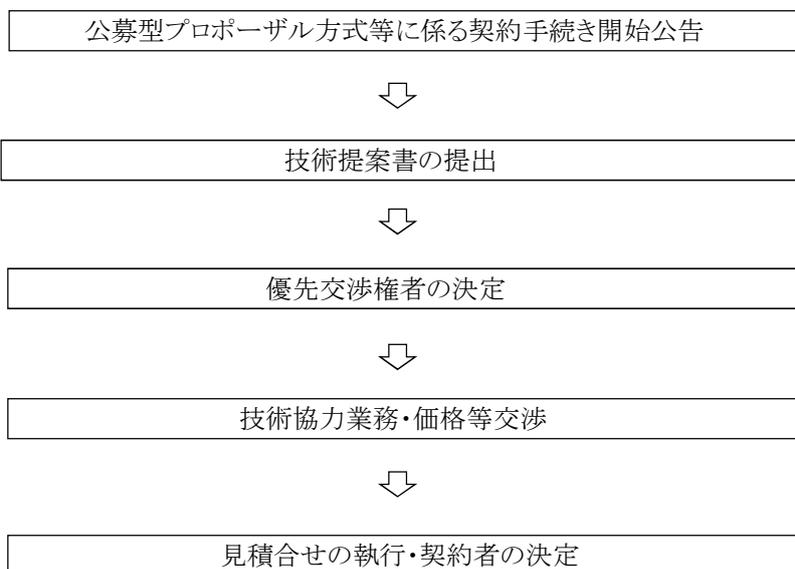
幾春別川総合開発事業の内 三笠ぼんべつダム堤体建設第1期工事
に係る契約者の選定経緯について

1. 工事概要

- (1) 発注者
国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部
- (2) 工事名
幾春別川総合開発事業の内 三笠ぼんべつダム堤体建設第1期工事
- (3) 工事場所
北海道三笠市
- (4) 工事内容
台形CSGダム 一式
- (5) 工期
契約締結日の翌日から令和9年3月17日まで

2. 経緯

(1) 契約者決定の流れ



(2) 契約者決定までの主な経緯

契約者決定までの主な経緯は表-1のとおりである。

表-1 契約者決定までの主な経緯

日付	内容
令和3年9月15日	札幌開発建設部総合評価審査委員会 (ECI 第1回)
令和3年9月21日	入札・契約手続運営委員会(公告内容確認)
令和3年12月28日	契約手続開始の公告

令和3年12月28日 ～令和4年2月28日	技術提案書の提出期間
令和4年3月3日 ～令和4年3月8日	技術提案書提出者に対してのヒアリング
令和4年3月30日	札幌開発建設部総合評価審査委員会 (ECI 第2回)
令和4年4月5日	入札・契約手続運営委員会(優先交渉権者決定)
令和4年4月15日	優先交渉権者選定通知
令和4年5月25日	基本協定締結、技術協力業務委託契約、設計協力協定締結
令和4年11月29日 ～令和4年12月23日	価格等交渉(8回)
令和5年1月12日	札幌開発建設部総合評価審査委員会 (ECI 第3回)
令和5年1月27日	入札・契約手続運営委員会(契約相手方特定)
令和5年2月8日	特定通知
令和5年2月22日	見積合せ
令和5年3月1日	工事請負契約締結

(3) 工事実施者の選定方式

本工事は、台形CSGダムの施工を行うものであり、設計段階から施工者独自のノウハウを取り入れる発注方式(技術提案・交渉方式(技術協力・施工タイプ))を採用することとした。本方式は、技術提案に基づき選定された優先交渉権者と技術協力(設計)業務の契約を締結し、別の契約に基づき実施している設計に技術提案内容を反映させ、目標工期、工事額を算定した上で、価格等の交渉を行い、交渉が成立した場合に施工の契約を締結するものである。

(4) 工事実施者の選定体制

技術提案等の審査・評価は、北海道開発局札幌開発建設部の入札・契約手続運営委員会に諮ったうえで決定した。また、中立かつ公正な審査・評価の確保を図るため、学識経験者で構成する「札幌開発建設部総合評価審査委員会」(以下、「審査委員会」という。)を設置した。審査委員会は、下記の学識経験者5名で構成し、公告前、技術審査段階、価格等の交渉段階の3段階において意見聴取を行った。なお、審査委員会は非公開とした。

表—2 札幌開発建設部総合評価審査委員会の委員(五十音順)

氏名	所属
泉 典洋	北海道大学大学院工学研究院 教授
井上 京	北海道大学大学院農学研究院 教授
蟹江 俊仁	北海道大学大学院工学研究院 教授
杉山 隆文	北海道大学大学院工学研究院 教授
高野 伸栄(委員長)	北海道大学大学院工学研究院 教授

3. 競争参加資格確認等

(1) 競争参加資格確認

競争参加資格確認は、競争参加者としての適正な資格と必要な実績を有するかを審査するものである。

(2) 審査結果

令和4年2月28日までに5者の応募があった。5者から提出された競争参加資格確認申請書について資格審査を行った結果、いずれの者も競争参加資格を満たしていた。

4. 技術提案審査

(1) 技術提案審査の概要

技術提案審査にあたり、以下の2提案を求めた。

1) 技術協力業務に関する提案

技術協力業務の実施に関する提案

2) 主たる事業課題に関する提案

①コスト削減、工期短縮に貢献する効果的・効率的な施工方法に関する技術提案(必要に応じ本体及び関連工事に関する事項を含む。本体の根幹的な事項を除く。)

②CSGの製造に関する品質管理のための技術提案

技術提案書は、5者すべてから提出があった。5者に対して技術提案を評価し、技術協力業務及び価格交渉を行う優先交渉権者1者及び次順位以下の交渉権者を決定した。技術提案の評価は、各者任意の時間のヒアリングを実施し技術提案内容の確認を行ったうえで、上述の提案項目に関する提案内容を審査することで行った。

なお、公告後、技術提案書等の作成に関する質問期間(令和3年12月28日～令和4年1月28日)に、21件の質問を受領・回答している。

(2) 審査結果

審査にあたっての評価基準及び配点は表-3、審査結果は表-4のとおりである。

表-3 評価基準

評価項目		評価基準		配点
技術提案	1) 技術協力業務に関する提案	理解度	業務目的、現地条件、与条件に対する業務の実施方針について、以下である場合に優位に評価する。 ・業務目的、現地条件、与条件に対する業務の実施方針が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するに当たって理解度が高い場合。	10点
		実施手順、実施体制	業務実施手順を示す実施フロー、実施体制が整理されており、以下である場合に優位に評価する。 ・実施手順の妥当性及び手順上の具体的な工夫がある場合。 ・業務工程で与条件に対して、主要なポイントの抽出に対する着眼点が適切である場合。 ・本業務の内容、規模に対して、十分な実施体制が確保されていることが具体的である場合。	5点
	2) 主たる事業課題に関する提案	①コスト削減、工期短縮に貢献する効果的・効率的な施工方法に関する技術提案。 (必要に応じ本体及び関連工事に関する事項を含む。本体の根幹的な事項を除く。)	標準案のコスト・工程に対して、現地条件等の与条件を考慮した経済性及び施工日数に関する技術提案について以下である場合に優位に評価する。 ・コスト削減、工期短縮の効果がより大きい場合。 ・提案された施工方法が効果に対して不足がなく、合理的で確実性が高く、与条件と整合した確信が高い場合。 ・提案された施工方法が幾春別川総合開発事業の内 三笠ぼんべつダム堤体建設2期工事及び関連するその他事項との整合性が高い場合。	コスト削減:20点 工期短縮:20点 的確性:20点
		②CSGの製造に関する品質管理のための技術提案	CSGの製造に関する品質管理のための技術提案について、以下である場合に優位に評価する。 ・着目点、課題、解決方法、効果が確に整理されている場合。 ・解決方法について、提案された対策により品質が安定し、効率的で冗長性の高いCSG製造法・工程とすることが可能となる場合。 ・提案された内容に説得力がある説明、実施事例、類似事例の記載があり、提案に具体的な裏付けがある場合。	15点
合計				90点

表-4 審査結果

件名： 幾春別川総合開発事業 三笠ぽんべつダム堤体建設第1期工事
 選定通知日： 令和4年4月15日

技術提案		個別項目	①社	②社	③社	④社	⑤社
			評価点	評価点	評価点	評価点	評価点
技術協力業務に関する提案	技術協力業務の実施に関する提案	理解度	5	7.5	10	7.5	10
		実施手順 実施体制	3.75	3.75	3.75	2.5	5
主たる事業課題に関する提案	①コスト縮減、工期短縮に貢献する効果的・効率的な施工方法に関する技術提案	コスト	13.34	20	12.86	13.25	7.49
		工期	5.21	8.83	6.76	6.86	20
		的確性	20	15	20	15	20
	②CSG材の製造における品質管理のための技術提案	CSG材の製造	10	7.5	15	10	15
評価点			57.30	62.58	68.37	55.11	77.49
順位			4	3	2	5	1
優先交渉権者							◎

5. 価格等交渉

(1) 実施方法

発注者及び優先交渉権者で技術協力業務の契約を締結するに当たり、設計業務及び技術協力業務完了後の工事の契約に向けた価格等の交渉等に関する基本協定を令和4年5月25日に締結した。

(2) 経過

基本協定書に基づき、8回の価格等交渉を実施した。主な経過は以下の通りである。

【第1回】令和4年11月29日

ダム土工、基礎処理工

【第2回】令和4年12月7日

管理用道路工

【第3回】令和4年12月12日

堤体工

【第4回】令和4年12月14日

施工設備仮設工(機械)

【第5回】令和4年12月19日

施工設備仮設工(土木)、堤体仮設工、一般土木仮設工

【第6回】令和4年12月20日

電気設備仮設工

【第7回】令和4年12月20日

共通仮設費等

【第8回】令和4年12月23日

全体

上記 8 回の価格等交渉を踏まえ、発注者において優先交渉権者の価格等の妥当性を確認したことから、令和 5 年 1 月 12 日、札幌開発建設部 総合評価審査委員会に価格等交渉結果について報告し、価格交渉結果及び交渉成立の妥当性が確認された。

(3) 価格の妥当性の検証について

優先交渉権者から提出された工種毎における見積額の妥当性の検証については、公告から価格交渉までの間に労務、資機材の単価・経費等が上昇していることを踏まえて以下のとおり行い、見積り条件やヒアリング等により確認した。

歩掛については、原則、標準歩掛を使用し、優先交渉権者独自のものは優先交渉権者の見積りを採用し、優先交渉権者との価格交渉及びこれまでの類似実績を参考に妥当性を確認した。

設計単価(労務単価、資材単価、機械経費)については、原則、北海道開発局の統一単価及び市場単価、特殊な材料については特別調査単価を使用し、市場性のない資材単価及び機械経費についてはメーカー等から見積りを徴収した上で、優先交渉権者との価格交渉及びこれまでの類似実績を参考に妥当性を確認した。

(4) 工期の妥当性の検証について

優先交渉権者から提出された工期については、価格の交渉時においても変更がないことを確認した。

(5) その他

価格等交渉の過程で決定した施工条件等については、特記仕様書等に記載し契約に反映させた。

(6) 見積合せ

実施日時 令和 5 年 2 月 22 日

6. 契約相手方の決定

(1) 工事名 幾春別川総合開発事業の内 三笠ぼんべつダム堤体建設第 1 期工事

(2) 受注者 幾春別川総合開発事業の内 三笠ぼんべつダム堤体建設第 1 期工事
鹿島・飛島特定建設共同企業体

(3) 工事場所 北海道三笠市

(4) 工事請負契約締結日 令和 5 年 3 月 1 日

(5) 契約金額 予定価格 7,568,484,000円(税込)

契約金額 7,568,000,000円(税込)

7. 技術提案・交渉方式に係る審査委員会の経緯

本工事の手續きにあたっては、中立かつ公正な審査を行うため、学識経験者等で構成する札幌開発建設部 総合評価審査委員会において、全3回の意見聴取を行った。

各委員会の開催日及び意見聴取事項等は以下のとおり。

【札幌開発建設部総合評価審査委員会 ECI 第1回 公告前】

- 1) 開催日:令和3年9月15日(水)
- 2) 意見聴取事項
 - ① 技術提案・交渉方式の適用の可否について
 - ② 契約手續きの流れについて
 - ③ 技術提案項目・評価基準について
- 3) 主な意見
 - ・特になし。

【札幌開発建設部総合評価審査委員会 ECI 第2回 技術審査段階】

- 1) 開催日:令和4年3月30日(水)
- 2) 意見聴取事項
 - ① 審査結果について
 - ② 価格交渉の手續について
- 3) 主な意見
 - ・特になし。

【札幌開発建設部総合評価審査委員会 ECI 第3回 価格等の交渉段階】

- 1) 開催日:令和5年1月12日(木)
- 2) 意見聴取事項
 - ① 価格等の交渉経緯について
 - ② 価格等の交渉の合意内容について
 - ③ 予定価格の算定方法について
 - ④ 公表資料について
- 3) 主な意見
 - ・価格交渉の経過及び合意の内容について、問題ないことを確認した。